

## 平成29年度事業計画書

### 1 はじめに

当社は、三重県流域下水道施設の指定管理者として、より一層適切な運転管理に努めるとともに、効率的な事業運営と安定した経営の基盤を確立することにより、下水道事業を取り巻く社会情勢の変化に対応できる公社を目指していきたいと考えております。

#### 【主な取り組みの基本方針】

- (1) 放流水質規制基準値の遵守による公共用水域の水質保全
- (2) 設備・機器の計画的な点検、修繕、更新による施設の適正管理
- (3) 創意工夫による効果的、効率的な運転管理による管理コストの削減
- (4) 関係機関との連携による危機管理の強化
- (5) 行政機関への支援
- (6) 下水道事業の普及啓発、調査研究事業の推進

### 2 事業計画

#### (1) 流域下水道施設等の維持管理及び汚泥処理事業

北勢沿岸流域下水道北部処理区、南部処理区、中勢沿岸流域下水道雲出川左岸処理区、松阪処理区、宮川流域下水道宮川処理区における流域下水道施設（浄化センター及びポンプ場）の維持管理を行うとともに、各処理区から発生する汚泥の処理を行います。

##### ア 予想流入水量及び汚泥発生量（当初比較）

		平成28年度	平成29年度	増 減	
北部 浄化センター	流入水量	35,238,000 m <sup>3</sup>	37,240,000 m <sup>3</sup>	2,002,000 m <sup>3</sup>	105.6%
	汚泥発生量	21,200 t	24,700 t	3,500 t	116.5%
南部 浄化センター	流入水量	14,583,000 m <sup>3</sup>	14,990,000 m <sup>3</sup>	407,000 m <sup>3</sup>	102.7%
	汚泥発生量	9,400 t	9,500 t	100 t	101.0%
雲出川左岸 浄化センター	流入水量	8,969,000 m <sup>3</sup>	9,356,000 m <sup>3</sup>	387,000 m <sup>3</sup>	104.3%
	汚泥発生量	6,200 t	6,800 t	600 t	109.6%
松阪 浄化センター	流入水量	10,382,000 m <sup>3</sup>	10,741,000 m <sup>3</sup>	359,000 m <sup>3</sup>	103.4%
	汚泥発生量	7,900 t	8,200 t	300 t	103.7%
宮川 浄化センター	流入水量	6,282,000 m <sup>3</sup>	7,275,000 m <sup>3</sup>	993,000 m <sup>3</sup>	115.8%
	汚泥発生量	5,400 t	6,000 t	600 t	111.1%
計		75,454,000 m <sup>3</sup>	79,602,000 m <sup>3</sup>	4,148,000 m <sup>3</sup>	105.4%
		50,100 t	55,200 t	5,100 t	110.1%

イ 各浄化センターにおける放流水質は、法令に基づく規制値よりも低い目標放流水質を設定し、良好な放流水質の維持に努めます。また、汚泥含水率についても、脱水機の標準性能より低い含水率を設定し、汚泥発生量の低減を図ります。

		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥含水率
北部 浄化センター	規制値	15	20	40	13	1.4	78.0%
	目標放流水質	14	18	20	12	1.3	76.0%以下
南部 浄化センター	規制値	10	20	10	10	2.2	78.0%
	目標放流水質	9	18	9	9	2.0	76.0%以下
雲出川左岸 浄化センター	規制値	15	100	40	18	1.6	80.0%
	目標放流水質	14	18	20	17	1.5	78.0%以下
松阪 浄化センター	規制値	15	100	40	10	1	77.0%
	目標放流水質	14	18	20	9.5	0.9	75.0%以下
宮川 浄化センター	規制値	15	-	40	10	1	77.0%
	目標放流水質	14	18	20	9.5	0.9	75.0%以下

【汚泥含水率】 上段：標準性能、下段：目標値

ウ 各施設及び設備の適正な管理を行うため、設備機器の計画的な点検・修繕を下記のとおり行います。

【北部浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
スクリーンポンプ棟	ポンプ設備	No.32 主ポンプ・電動機
水処理設備	最初沈殿池	B1 系No.11, 12 初沈スカム移送ポンプ
	最終沈殿池	A21, 22 返送汚泥ポンプ、A2, 3 系余剰汚泥ポンプ A4, 5 系余剰汚泥ポンプ、A4, 5 系終沈スカム移送ポンプ
送風機棟	送風機設備	No.31 送風機
用水設備	砂ろ過設備	No.13 砂ろ過装置
汚泥脱水機棟	汚泥脱水設備	No.11, 15 脱水機、No.11, 12 高圧ろ布洗浄ポンプ No.12 ケーキ搬出機
自家発電機棟		No.2 ディーゼルエンジン発電機、補機
汰上ポンプ場		No.1、No.2 汚水ポンプ、予備発電機
員弁川幹線マンホールポンプ場		No.1、No.2 汚水ポンプ

【南部浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
ゲート設備	ゲート設備	No.1 流入ゲート
スクリーンポンプ棟	ポンプ設備	No.3 主ポンプ
	スクリーン設備	スクリーンかす脱水機 スクリーンかすスキップホイスト
水処理設備	生物反応槽	IV系水中攪拌機
汚泥濃縮棟	重力濃縮設備	No.1-1 重力濃縮汚泥攪拌機

【雲出川左岸浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
流入ポンプ棟	ポンプ設備	3号流入ポンプ
送風機棟	送風機設備	2号送風機
汚泥処理棟	汚泥脱水設備	2号汚泥脱水機
	汚泥処理設備	1号余剰汚泥貯留槽攪拌機

【松阪浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
水処理施設	生物反応槽	1系2-6好気槽攪拌機
汚泥処理棟	汚泥脱水設備	No.3汚泥脱水機
汚泥濃縮設備	汚泥濃縮設備	汚泥し渣脱水機
中川ポンプ場		No.1-1主ポンプ

【宮川浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
水処理施設	生物反応槽	1系No.1反応槽攪拌機
汚泥処理棟	汚泥脱水設備	No.1汚泥脱水機、No.3汚泥供給ポンプ

(2) 普及啓発施設の維持管理事業

中勢沿岸流域下水道松阪処理区における普及啓発施設（高須町公園オートキャンプ場及び高須町公園）の維持管理業務を行います。

(3) 下水道知識の普及啓発事業

ア 次世代を担う児童を対象に下水道が果たす役割や意義の認識を深めるため、県内の小学生から下水道に関する創作作品を募集し、広報活動に活用します。

イ 県内の小学校を訪問し、下水道の役割や意義について、実験を中心とした体験学習型の授業である出前教室を開催します。

ウ 県及び市町の下水道行政を支援するため、浄化センター施設の見学会を通じて、広く県民に下水道の役割や意義、成果などをPRします。

エ 公社の事業内容や取組事項について、インターネットやメディアを活用し、積極的に情報発信することにより、広く周知を図ります。

オ 9月10日の下水道の日にちなみ、県及び流域市町と協働で啓発イベント等を企画し、県民に対して下水道への関心を高める取組みを行います。

カ 北部処理区及び松阪処理区並びに宮川処理区における自由広場等の一部を地域住民の活動施設として有効利用を図ることにより、地域との交流を図ります。

(4) 調査、研究、研修事業

ア 県及び市町の下水道行政を支援するため、下水道の専門知識及び技術などの研修を行い、

県や市町の下水道担当職員を育成することにより、下水道行政における県民へのサービス向上を図ります。

イ 下水道の維持管理に必要な技術を習得するための研修に参加します。

ウ 先進的な公社等の事例や民間を含めた維持管理技術の調査、研究を行います。

(5) 下水道技術者の養成及び技術的業務の協力事業

下水道排水設備工事責任技術者の資格認定にかかる業務を下記のとおり行う予定です。

ア 下水道排水設備工事責任技術者更新講習（受講予定者：40名）

平成29年10月上旬（南部浄化センター）：北勢地区対象者

平成29年10月中旬（雲出川左岸浄化センター）：中勢地区対象者

平成29年10月下旬（松阪浄化センター）：南勢地区対象者

イ 下水道排水設備工事責任技術者認定試験（受験予定者：100名）

平成29年11月29日（三重県総合文化センター）

ウ 下水道排水設備工事責任技術者にかかる罰則制度施行開始

平成29年10月1日から施行予定